

重要（必ずご確認ください）

平成 31 年 1 月 15 日

会 員 各 位

AMMIAS 及び AMMIAS Plus ご使用の皆様へ

1 月施術分申請書作成について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は療養費申請にあたり、AMMIAS 及び AMMIAS Plus をご利用いただき誠に有難うございます。

さて、この度平成 30 年 12 月 27 日に厚労省より発出されました「はり、きゅう及びあん摩・マッサージの施術に係る療養費の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について」の内容に伴い、AMMIAS ソフトに改修が必要となりました。

つきましては 1 月下旬に本件に係るアップデートを予定しております。

お手数ではございますが、アップデート後に申請書の登録・印刷をおこなっていただきますよう、宜しくお願いいたします。

敬具

※現在の AMMIAS で作成した申請書をご提出しますと、返戻となる可能性がございます。ご注意ください。

●1 月施術分より受領委任制度に参加する保険者の申請書作成については、1 月下旬のアップデートまでお控えください。

⇒既に申請書を作成済の場合は、1 月下旬のアップデート後に申請書作成画面で「表示更新」及び「登録」を必ずおこなってください

●印刷前に、必ずプレビュー画面にて内容をご確認の上、印刷及びご提出をお願いいたします。

※裏面もご確認ください



◆アップデート予定日について

- ・インターネット接続済の場合⇒平成31年1月下旬予定
- ・インターネット未接続の場合⇒平成31年1月下旬にアップデートCD発送予定

◆アップデート内容

平成30年12月27日発出「はり、きゅう及びあん摩・マッサージの施術に係る療養費の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について」の通知内容に伴い、一部改修対応

◆受領委任申請書作成時のお願い

昨年末12月27日に厚労省より発出されました疑義解釈資料の内容に伴い、申請書欄外に一部追記が必要となりました。

大変お手数をおかけしますが、先生方に下記文書の追記をご協力いただけると幸いです。

- ・追記いただきたい文書 ⇒ **療養費の受領を左記の代理人に委任します**

なお、欄外に追記のない申請書につきましても事務局にて対応いたします。

療養費支給申請書 (年 月分) はり・きゅう用

公費負担者番号	公費受給者番号	区市町村番号	支給者番号	申請コード	申請事項	1.初診 2.再診 3.公費 4.退院	2.再診 3.公費 4.退院	5.再診 6.公費 7.退院	8.再診 9.公費 10.退院	給付割合
				保険者番号						
被保険者等の記号番号		発病又は負傷年月日		傷病名						
療養を受けた者の氏名		性別		発症又は負傷の原因及びその経過						
初療年月日		施術期間		実日数		請求区分				
傷病名		1. 神経痛 2. リウマチ 3. 頸腕症候群 4. 五十肩		転		傷				
初療料 (1. はり 2. きゅう 3. はりきゅう併用)		円		円		円				
はり		円×		円		円				
きゅう		円×		円		円				
はり・きゅう併用		円×		円		円				
電療料 (1. 電気針 2. 電気風呂 3. 電気光線器具)		円×		円		円				
往療料 4kmまで		円×		円		円				
往療料 4km超		円×		円		円				
施術報告書交付料 (前回支給: 年月分)		円×		円		円				
合計		円		円		円				
一部負担金 (1割・2割・3割)		円		円		円				
請求額		円		円		円				
高所日		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31		療養費の受領を左記の代理人に委任します						
高所日		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31		療養費の受領を左記の代理人に委任します						
高所日		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31		療養費の受領を左記の代理人に委任します						
高所日		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31		療養費の受領を左記の代理人に委任します						

療養費支給申請書 (年 月分) あんま・マッサージ用

公費負担者番号	公費受給者番号	区市町村番号	支給者番号	申請コード	申請事項	1.初診 2.再診 3.公費 4.退院	2.再診 3.公費 4.退院	5.再診 6.公費 7.退院	8.再診 9.公費 10.退院	給付割合
				保険者番号						
被保険者等の記号番号		発病又は負傷年月日		傷病名						
療養を受けた者の氏名		性別		発症又は負傷の原因及びその経過						
初療年月日		施術期間		実日数		請求区分				
傷病名又は症状		1. 腰痛 2. 肩こり 3. 頸腕症候群 4. 五十肩		転		傷				
初療料 (1. はり 2. きゅう 3. はりきゅう併用)		円		円		円				
はり		円×		円		円				
きゅう		円×		円		円				
はり・きゅう併用		円×		円		円				
電療料 (1. 電気針 2. 電気風呂 3. 電気光線器具)		円×		円		円				
往療料 4kmまで		円×		円		円				
往療料 4km超		円×		円		円				
施術報告書交付料 (前回支給: 年月分)		円×		円		円				
合計		円		円		円				
一部負担金 (1割・2割・3割)		円		円		円				
請求額		円		円		円				
高所日		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31		療養費の受領を左記の代理人に委任します						
高所日		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31		療養費の受領を左記の代理人に委任します						
高所日		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31		療養費の受領を左記の代理人に委任します						
高所日		1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31		療養費の受領を左記の代理人に委任します						

申請書欄外へ、文書追記のご協力をお願いいたします。

◆クラウド版 (AMMIAS Ver. 3.1.3/AMMIAS Plus Ver. 5.1.7) をご利用の方へ

・平成31年1月16日(水)⇒保険者情報画面へ受領委任開始年月追加更新

⇒1月施術分の申請書を既に印刷済の場合は、下記保険者に該当がないかご確認をお願いいたします。

市町村(特別区を含む)

保険者番号	都道府県	保険者等の名称	委任開始年月日
044016	宮城県	仙台市 青葉区	平成31年1月1日
044024	宮城県	仙台市 宮城野区	平成31年1月1日
044032	宮城県	仙台市 若林区	平成31年1月1日
044040	宮城県	仙台市 太白区	平成31年1月1日
044057	宮城県	仙台市 泉区	平成31年1月1日
114017	埼玉県	さいたま市 西区	平成31年1月1日
114025	埼玉県	さいたま市 北区	平成31年1月1日
114033	埼玉県	さいたま市 大宮区	平成31年1月1日
114041	埼玉県	さいたま市 見沼区	平成31年1月1日
114058	埼玉県	さいたま市 中央区	平成31年1月1日
114066	埼玉県	さいたま市 桜区	平成31年1月1日
114074	埼玉県	さいたま市 浦和区	平成31年1月1日
114082	埼玉県	さいたま市 南区	平成31年1月1日
114090	埼玉県	さいたま市 緑区	平成31年1月1日
114108	埼玉県	さいたま市 岩槻区	平成31年1月1日
144014	神奈川県	横浜市 鶴見区	平成31年1月1日
144022	神奈川県	横浜市 神奈川区	平成31年1月1日
144030	神奈川県	横浜市 西区	平成31年1月1日
144048	神奈川県	横浜市 中区	平成31年1月1日
144055	神奈川県	横浜市 南区	平成31年1月1日
144063	神奈川県	横浜市 港南区	平成31年1月1日
144071	神奈川県	横浜市 保土ヶ谷区	平成31年1月1日
144089	神奈川県	横浜市 旭区	平成31年1月1日
144097	神奈川県	横浜市 磯子区	平成31年1月1日
144105	神奈川県	横浜市 金沢区	平成31年1月1日
144113	神奈川県	横浜市 港北区	平成31年1月1日
144121	神奈川県	横浜市 緑区	平成31年1月1日
144139	神奈川県	横浜市 戸塚区	平成31年1月1日
144147	神奈川県	横浜市 瀬谷区	平成31年1月1日
144154	神奈川県	横浜市 栄区	平成31年1月1日
144162	神奈川県	横浜市 泉区	平成31年1月1日
144170	神奈川県	横浜市 青葉区	平成31年1月1日
144188	神奈川県	横浜市 都筑区	平成31年1月1日
145011	神奈川県	川崎市 川崎区	平成31年1月1日
145029	神奈川県	川崎市 幸区	平成31年1月1日
145037	神奈川県	川崎市 中原区	平成31年1月1日
145045	神奈川県	川崎市 高津区	平成31年1月1日
145052	神奈川県	川崎市 多摩区	平成31年1月1日
145060	神奈川県	川崎市 宮前区	平成31年1月1日
145078	神奈川県	川崎市 麻生区	平成31年1月1日
146019	神奈川県	相模原市 緑区	平成31年1月1日
146027	神奈川県	相模原市 中央区	平成31年1月1日
146035	神奈川県	相模原市 南区	平成31年1月1日

市町村(特別区を含む)

保険者番号	都道府県	保険者等の名称	委任開始年月日
224014	静岡県	静岡市 葵区	平成31年1月1日
224022	静岡県	静岡市 駿河区	平成31年1月1日
224030	静岡県	静岡市 清水区	平成31年1月1日
234013	愛知県	名古屋市 千種区	平成31年1月1日
234021	愛知県	名古屋市 東区	平成31年1月1日
234039	愛知県	名古屋市 北区	平成31年1月1日
234047	愛知県	名古屋市 西区	平成31年1月1日
234054	愛知県	名古屋市 中村区	平成31年1月1日
234062	愛知県	名古屋市 中区	平成31年1月1日
234070	愛知県	名古屋市 昭和区	平成31年1月1日
234088	愛知県	名古屋市 瑞穂区	平成31年1月1日
234096	愛知県	名古屋市 熱田区	平成31年1月1日
234104	愛知県	名古屋市 中川区	平成31年1月1日
234112	愛知県	名古屋市 港区	平成31年1月1日
234120	愛知県	名古屋市 南区	平成31年1月1日
234138	愛知県	名古屋市 守山区	平成31年1月1日
234146	愛知県	名古屋市 緑区	平成31年1月1日
234153	愛知県	名古屋市 名東区	平成31年1月1日
234161	愛知県	名古屋市 天白区	平成31年1月1日
344010	広島県	広島市 中区	平成31年1月1日
344028	広島県	広島市 東区	平成31年1月1日
344036	広島県	広島市 南区	平成31年1月1日
344044	広島県	広島市 西区	平成31年1月1日
344051	広島県	広島市 安佐南区	平成31年1月1日
344069	広島県	広島市 安佐北区	平成31年1月1日
344077	広島県	広島市 安芸区	平成31年1月1日
344085	広島県	広島市 佐伯区	平成31年1月1日

その他ご不明な点がございましたら、下記情報処理課宛までお問い合わせください。

情報処理課：TEL 050-5812-0552 FAX 050-5812-0553

